

平成 23 年 3 月 25 日県営土地改良事業（中山間地域総合整備 用排水施設整備）富士南部地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 27 年 9 月 8 日

佐賀県知事 山 口 祥 義